



公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

2021 年度事業報告

1 調査研究事業

1-1. 社会福祉施設における環境衛生調査（担当業務執行理事：中野副会長）

社会福祉施設における清掃管理業務の実態（委託状況）や衛生管理状況を調査するための検討を行う計画であったが、実施まで至らなかった。2022 年度に研究組織を整え実施する計画とした。

2 建築物衛生法関連事業

2-1. 従事者研修の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 従事者研修等の実施

企業講師研修（清掃作業従事者研修指導者講習会）を 37 都道府県で実施した。なお、コロナ禍の影響により、延期または実施を見合わせた 4 県の申請により、認定証の有効期限の延長証明を行った。

2) 講師の育成

害虫防除業中央協議会に協力し、防除作業従事者研修会指導者講習会を 10 月 8 日に開催し、講師のスキルアップの一助とした。なお同講習会はコロナ禍の影響に鑑み、オンライン生配信で実施した。

また、清掃作業の企業講師研修及び従事者研修の講師について、電子媒体を活用した協会講師・登録講師講習会を実施し、育成を行った。

3) 地区協会の開催支援

登録機関として登録している地区協会に対し、登録機関として行う業務の支援を行った。

4) 事業成長の方策

時代やニーズに適したものにするため、清掃作業従事者研修用テキスト I・II、指導教本（パワーポイント含む）の改訂作業を行ったが、よりよい研修教材のあり方に議論を要し、年度内は原稿を取りまとめるにとどまった。2022 年 8 月からの提供を目指す。

また、事務所衛生基準規則の改正に伴い、厚生労働省の担当官の協力を得て「こう変わる職場における労働衛生基準」と題した Zoom ウェビナーで実施し、約 130 名が参加した。

2-2. 監督者講習の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 清掃作業監督者講習（新規・再）の実施

厚生労働大臣の登録を受け、2021 年 6 月 1 日より、清掃作業監督者講習（新規・再）の受講受付（1 年中受付）を開始し、2021 年 6 月～2022 年 5 月までに新規講習 482 名、再講習 576 名の申込があった。

その結果、11 月 1 日～5 月 1 日発表の新規講習修了者は 347 名（受講者は 347 名）、10 月 1 日～5 月 1 日発表の再講習修了者は 424 名（受講者は 424 名）の計 771 名を輩出し、修了者には修了証書と修了カードを発行した。

また、本講習周知のためチラシを新しく作成し、会員企業に 4 月より毎月定期便で配布するとともに、各地区協会の協力のもと地区協会の総会等で配布し周知を行った。2022 年度に施策の効果を測る。

2-3. 建築物衛生法の改正（担当業務執行理事：村田副会長）

厚生労働省が設置した「建築物衛生管理検討に関する検討会」に委員を派遣した。

同検討会が 7 月に公表した報告書において「建築物環境衛生管理技術者の兼任要件」等に関して規制を緩和する方向性が示されたこと、また本件に関するパブリックコメントの実

施などを、会員を中心に周知を行った。

その結果、都道府県協会等からパブリックコメントに3件の提案があった。

その後、2022年1月に建築物環境衛生管理技術者の選任に関する質疑応答集が発出され、当協会の意見なども踏まえて、3月に質疑応答集の改訂版が発出された。本件も会員を中心に周知を行い、適切な情報の提供を行った。

3 普及啓発事業

3-1. エコチューニングの推進（担当業務執行理事：堀口常務理事）

1) エコチューニング制度の推進

①技術者資格認定の実施

第一種エコチューニング技術者認定に係るエコチューニング技術者資格講習会をオンライン形態で開催し、78名が受講した結果、2021年10月に新たに74名を認定した。

第二種エコチューニング技術者認定に係るエコチューニング技術者資格講習会をオンライン形態で開催し、83名が受講した結果、2021年10月に新たに81名を認定した

②技術者資格更新認定の実施

資格の有効期限が5年間であることから、2016年度に資格を認定された技術者に対し、講習を実施した。5ヶ年前の取得であったため、メールでの案内が届かない受講対象者には所属企業に対し電話での案内を行った。

第一種エコチューニング技術者資格更新講習会では、対象者195名の内144名が受講し、144名を認定した。

第二種エコチューニング技術者資格更新講習会では、対象者225名の内129名が受講し、129名を認定した。

対象者の内、3割は所在不明という課題が明確になったため、2022年度ではあらかじめ自宅宛てなどに郵送を行う等、年度の初めに情報の整理を行う事が検討された。

③事業者認定の実施

2021年度版エコチューニング事業者認定申請案内書を作成し、すでに第一種の資格者を有する事業者（128社）に対して郵便、メールでの案内を実施した。

また、更新対象事業者の12社に対しては、郵便、メールのほか電話による直接の連絡で案内を実施した。

2021年度第1回は2021年6月に認定申請受付を開始し、同年9月に新規に認定申請を受け付けた1事業者ならびに認定の更新申請を受け付けた3事業者を認定した。2021年度第2回は2021年12月に認定申請受付を開始し、2022年3月に新規に認定申請を受け付けた11事業者ならびに認定の更新申請を受け付けた9事業者を認定し、現在の認定事業者数は142事業者となった。

2) 認定取得促進

認定事業者・技術者のみが利用できる「エコチューニングセールスサポートWEB」を4月27日に公開した。本サイトで、エコチューニング営業ツール、エコチューニング成功事例、営業力向上に資する動画「エコチューニング経営塾」、技術力向上に資する動画「スキルアップ研修」を提供する。5月末時点で139名の利用者登録を得た。

3) 制度・技術の向上・改善

①営業ツールの作成・公開

認定事業者のエコチューニング事業の営業支援、および技術者の営業提案資料の提供を目的に契約書のひな型やこれまでの講演会資料、その他データ分析資料等「エコチューニン

グ営業ツール（計 66 の資料）」の作成を行い、エコチューニングセールスサポート WEB で公開した。

②エコチューニング経営塾の実施

「エコチューニング経営塾」は、エコチューニングの営業に係るノウハウの共有とともに、認定事業者、技術者、発注者等の情報交換の場として実施してきたが、コロナ禍により開催が厳しいことから、開催方式や頻度を再検討しインターネットを活用した動画配信とし、撮影を行い上記エコチューニングセールスサポート WEB にて公開した。

4) ユーザーへの制度導入推進

①エコチューニング事業の認知向上

事業者、発注者だけでなく、広義のステークホルダーである国民に対して積極的に訴求し、脱炭素社会への関心とエコチューニングへの応援マインドを高めるため、前年度に公開したウェブサイト (<https://ecotuning.jp/>) および『エコチューニング・ファクトブック』のコンテンツの充実を図り、12月1日に公開した。また、マスメディア等に対して上記サイトとファクトブックのプレスリリース、およびプロモーションを行い、エコチューニングの社会的需要の醸成を試みた結果、3媒体に取り上げられた。

②発注者への制度導入推進

前年度「あり方検討会」で設定した優先ターゲットに適切なアプローチを行うため、ウェブサイト (<https://eco-tuning.j-bma.or.jp/>) の再構築検討に着手し、改修を行った。

また、ターゲットに対して実施する施策の効果検証と改善を可能とする解析の仕組みを開発・導入した。

5) 中長期戦略の遂行

①エコチューニング業務標準仕様書の開発

多様な契約体制に対応するための「エコチューニング業務標準仕様書」の開発を行うため、エコチューニング業務（366手法）と通常の設備管理業務の差異の整理を行った。

②環境配慮契約法・グリーン購入法の戦略的活用

国や自治体のエコチューニング導入を推進するため、環境政策動向の把握と展望分析を行った。また、環境配慮契約法の見直しのために環境省が設置した「環境配慮契約法建築物専門委員会」に委員を派遣し、情報収集および意見開陳を行った。

3-2. ビル運営管理相談窓口の運営（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

民間ビルオーナーより、ビル管理業務のアウトソーシング化に際しての相場観に関する相談、契約期間等に関する相談、建物の劣化診断の方法や、業者選定、契約についての相談が合計 2 件寄せられた。相談に応えるとともに「ベストビルメン」を通じた会員の紹介を行った結果、それぞれ相談者の理解と謝意を獲得した。

また、前年度に寄せられた埼玉県商業施設からの事業者選定に関する相談に引き続き対応し、現地調査と助言を行うとともに、埼玉県協会の協力を得て会員事業者の推薦を行った。その結果、推薦した会員との契約が実現し、当該商業施設の課題が解決した。

3-3. 適正な発注事務の普及（担当業務執行理事：村田副会長）

1) 官公庁発注者への適正な発注事務の普及

厚生労働省と共催で「保全業務マネジメントセミナー」を 7 月 13 日、8 月 24 日、5 月 23

日にオンライン方式で実施した。セミナーでは前年度同様、厚生労働省「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」の普及および実際に活用してもらうことを前提としたカリキュラム構成とした。

その結果、セミナーには全国 267 の自治体等から 346 名の参加を得た。また受講者アンケートでは「セミナーの内容を理解できた」との回答が概ね 8 割を超えた。

2) 建築保全業務共通仕様書・積算要領の周知・広報

国土交通省の「建築保全業務共通仕様書等の改定に係る検討会」および（一財）建築保全センターの「保全業務共通仕様書等の改定に係る検討作業部会、同設備ワーキング、同清掃ワーキング」にそれぞれ委員を派遣し、令和 5 年度の『建築保全業務共通仕様書・積算要領』の改訂に向けた協力を行った。

同センターからの依頼に基づき建築保全業務歩掛り調査と検証を行った。結果は当協会発行『清掃管理業務積算見積りマニュアル』ならびに『ビルクリーニング作業計画実践教室』の改訂作業にも活用することとした。

3-4. 医療関連サービスマーク制度への協力（担当業務執行理事：中野副会長）

1) サービスマークの受付事務

（一財）医療関連サービス振興会が所管する「サービスマーク（院内清掃業務）」の書類受付業務・指導業務を受託し、第 82 回（10 月認定）は 125 件、第 83 回（2 月認定）は 146 件、第 84 回（6 月認定）の 104 件を受け付け、改善指導業務を実施した。

なお、第 82～84 回の実地調査については、コロナ禍の影響により病院の視察が困難となったため、振興会と協議し、感染防止の観点から事業所調査時に病院の書類上の調査を行うよう変更した。

2) 医療施設発注者へのサービスマークの普及

医療関連サービス振興会が主催する月例セミナー（12 月 22 日）に講師を派遣し、医療機関に対し、サービスマーク取得事業者を採用するメリットと、全国協会がスタートさせた防疫事業について、説明と周知を行った。

3-5. ビルメンテナンスの国際的組織への参画（担当業務執行理事：堀口常務理事）

海外旅行を通じた会員同士の交流機会創出を目的とした「新・世界ビルメンテナンス大会」を 2022 年 10 月に計画し、スウェーデンとスペインを巡る参加ツアーの案内を開始した。

また、コロナ禍によって海外渡航が制限されているため、アジアビルメンテナンス連盟の議長国上海と、韓国、台湾各協会に書簡を送付し、「第 8 回アジアビルメンテナンス大会」を含めた国際交流の再開に向けた調整を行った。

3-6. 建築物の安全確保に関する普及啓発（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

既刊書籍『セキュリティ ワンポイント レッスン』の販売を通じて、建築物の安全確保に関する普及啓発を行った。

また民間・官公庁施設の管理・保全担当者を対象とした、施設の保全を初めて担当する人のためのマニュアル「建物の仕組みと維持管理～建物管理の参考書～」を制作し、会員企業と顧客との関係強化のツールとして活用を推進するため全会員へ配布を行った。

2022 年度では、本書の反響を調査し増刷等の検討しつつ、保全業務マネジメントセミナー等にて参加申込促進のため活用を続ける。

4 キャンペーン事業

4-1. ビルメンヒューマンフェアの実施（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

全国協会事業のプロモーションを目的として、（一社）日本能率協会との共同主催による「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXP02021」を東京ビッグサイト（東京都江東区）で開催した。11月24日～26日の会期中、同時開催展を含めた来場登録者数は合計11,110人であった。

今回は「ビルメンWEB」と「マイページ」のプロモーションに特化した企画を多数、実施した。具体的には、講演会プログラムでは「ビルメンWEB」「マイページ」のコンテンツとして展開できる演題として実施した。その結果、①「学びで、組織を強くする」69名、②社内リーダーとしてのインスペクターの役割」108名、③5W1H マネジメント発想で考える現場リーダーの知恵と工夫」92名、④「特定技能採用で企業がおさえるべき3つのポイント」48名、⑤「外国人材が定着する社会、早期離職する会社。その違いを生み出すCQとは？」66名、⑥「インドネシア版特定技能人材雇用プログラム始動」28名、⑦「エコマーク「清掃サービス」ビルメン業界における活用と展望」55名、⑧「ビルメンとテクノロジーの共存戦略」101名の参加を得た。

また、主催者ブースでは10月から開始したWEBラジオ番組「愛のビルラジ」の生配信を行い、全国ビルクリーニング技能競技会や展示会場の中継、全国各地の会員を繋いだオンラインディスカッション、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村ハウスキューピング業務の経験談発表会「エクスペリエンスグランプリ」など多様な企画を実施し、「マイページ」登録者層の拡大を目指した。

その他、資機材展示会には121社・228ブースが出展、隔年実施となる第17回全国ビルクリーニング技能競技会には18名の選手が参加し、近畿地区の選手が最高賞となる厚生労働大臣賞を獲得した。

また、次回ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXP02022におけるステージイベント企画の決定及び基調講演の講師の選定を行い、次回開催に向け準備を行った。

4-2. ビルメンメンテナンスこども絵画コンクールの実施（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

全国規模での「ビルメンメンテナンス業」と「ビルメンメンテナンス協会」の認知とイメージ向上を目的とし、「第15回ビルメンメンテナンスこども絵画コンクール」を実施した。

7月16日～9月17日を募集期間とし、全国の小学生・園児から過去最高となる13,067点の作品が寄せられた。10月31日に最終審査会を実施し、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、環境大臣賞の3大臣賞をはじめ669点の入賞作品を決定した。

受賞者や参加者に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合しての表彰式は行わず、表彰状や参加賞を郵送する形で対応を行ったが、地区協会による表彰活動、メディア露出への協力により、新聞、テレビ、YouTube等メディア採用例が8件（前年比7件増）となった。

また次回第16回コンクールの実施も決定し、準備を開始した。加えて、本コンクールを「地区協会の地元（自治体、学校等）への存在感の強化、つながりの強化」を目的とするものへの変更も検討することとし、第20回までには結論を出すこととし、まずは地区協会へのヒアリング調査を開始した。

5 教育・資格事業

5-1. ビルクリーニング技能検定の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) ビルクリーニング技能検定の実施運営

1級・2級・3級の全等級が同時期（後期）に実施され、学科試験を11月28日に全国10会場で実施し、水準調整会議ならびに実技試験を10月から2月にかけて実施した。

本年度含め過去3年間の結果は以下のとおり。

● 1級

受検者数：2,091名／76名増（2020：2,015名／79名増、2019：1,936名／200名増）

合格者数：1,004名／494名増（2020：510名／228名減、2019：738名／61名増）

合格率：48.0%（2020：25.3%、2019：38.1%）

● 2級

受検者数：709名／63名増（2020：646名／3名増、2019：643名／98名増）

合格者数：331名／66名増（2020：265名／46名減、2019：311名／27名増）

合格率：46.7%（2020：41.0%、2019：48.4%）

● 3級

受検者数：1,136名／124名増（2020：1,012名／32名減、2019：1,044名／203名増）

合格者数：659名／137名増（2020：522名／143名減、2019：665名／118名増）

合格率：58.0%（2020：51.6%、2019：63.7%）

技能実習生向けのビルクリーニング技能検定は随時受け付け、随時2級で74名、随時3級が2,472名、基礎級が960名の受検申請があり、各地区本部にて検定を行った。

なお、検定の実施に当たっては厚生労働省「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき、学科試験・実技試験ともに感染防止対策（試験会場内の換気・ソーシャルディスタンスの確保・体調確認チェックシートの提出・検温・マスク着用・消毒等）を徹底した。

受検者数の増加に伴う技能検定委員の不足が生じたため、地区本部からの推薦により技能検定委員の追加選任を行った。また検定委員・補佐員のユニフォームについて、経年劣化並びに検定委員増員のため、新調した。

2) 普及啓発

受検申請の利便性向上のため、ネット申請（団体申請も可）も開始した。受検者数は複数等級化以降、毎年度増加傾向にあり、本年度の1級、2級、3級（随時級除く）の申請者総数は前年度に続きコロナ禍であったが前年度より263名増加した。特に3級においては、若年者の受検手数料の減免措置制度もあり、全国の特別支援学校（知的障がい者）からも継続した受検申請があった。

なお、地区本部以外の受検地拡大に向けた整備を行った結果、北海道地区でこれまでの札幌会場に加えて新たに函館会場を追加し、3級、基礎級の検定を実施した。

3) 事業成長の方策

①受検者増、受検地拡大、コスト削減などを目的に、実技試験の画像判定の導入について検証とシミュレーションを進める予定であったが、導入の目的や意義を明確にしたうえで進めることとし、まずは技能検定の課題の洗い出しを行った。2022年度にかけて引き続き検討を行い、改善策を検討する。

②採点業務の効率化・正確性の向上を目的に、タブレット端末を活用した実技試験判定システムの開発と検証を重ね、本年度は各地区本部において技能検定委員に対し操作説明を行った。本部での1級、2級、3級の実技試験および各地区本部における外国人技能実習向けの実技試験で活用し、2022年度の本格導入に向けて整備を進めた。

③顧客・社会ニーズ目線で「各等級のあるべき技術者像」の検討を行い、2022年度に引き続き検討を行う。

5-2. ビル設備管理技能検定の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) ビル設備管理技能検定の実施運営

ビル設備管理技能検定1級、2級の募集時期を6月に開始し、8月末から9月初旬にかけて東京地区、近畿地区の2会場で、厚生労働省が策定した「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき、学科試験・実技試験ともに感染防止対策（試験会場内の換気・ソーシャルディスタンスの確保・体調確認チェックシートの提出・検温・マスク着用・消毒等）を徹底して実施した。

1級の受検申請者数は22名（前年度7名減）、合格者数は16名（前年度6名減）で、2級の受検申請者数は38名（前年度同数）、合格者数は15名（前年度より1名増）であった。前年度と比較すると、申請者数合計は7名減少した。

2) 事業成長の方策

技能士を増やすための検討を開始した。具体的には、①顧客ニーズに応える技能士としての試験の変更、②技能士の制度上の位置づけ（国土交通省『建築保全業務積算基準』の技術者区分への適用）、③受検しやすい試験への変更、④建築保全業務労務単価を実勢値に近づける、などを検討した。

まずは④として、労務単価調査が実施される前に開催される地区本部会議等で、調査の意義、正しく回答する意義の説明を行うこととして準備を終えた。

また、5月のビル設備管理技能検定の受検申請開始にあわせ、受検機運を醸成するためのチラシを3,000部作成して配布し、QRコードからのアクセスを約20件獲得した。

5-3. ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の実施運営

昨年に引き続き厚生労働省の補助金を得て、国外試験について現地法人を持つ会員企業やビルクリーニング外国人材受入支援センター（ASCF）とともに、国外試験の実施に向けて整備を進めた。

特にインドネシアについては、インドネシア政府と協議（オンライン・オフライン）を重ね、12月13日にインドネシア労働省、全国協会、ビルクリーニング外国人材受入支援センターの3者で「ビルクリーニング特定技能制度による日本で働く準備としての技能訓練による人材能力の向上に関する共同合意」を締結し、今後、インドネシア政府からの全面的な理解と協力（会場提供）を得ることが可能となった。

この他タイ王国労働省とオンライン会議を行い、2022年度の実施に向けて協議を行った。

また、本試験では、コロナ禍における新たな審査方法として、タブレット端末のカメラ機能を利用した動画判定審査の導入に向けて検証を行い、インドネシア試験から運用した。本成果は、コロナ禍における試験官の渡航人数を削減するばかりでなく、渡航費用のコストカットが期待できる。国外の試験は、インドネシアのブカシ訓練センター（シーベスト）において11月20日～21日に実施し、日本で動画による判定を行い、受験者は203名、合格者

は 167 名（合格率 82.3%）となり、12 月 24 日に合格発表を行った。

国内の試験は、第 5 回国内試験を全国 7 カ所（北海道、東京、愛知、大阪、広島、徳島、福岡）で 11 月に実施し、受験者は 332 名、合格者は 279 名（合格率 84.0%）となり、12 月 10 日に合格発表を行った。第 6 回国内試験を全国 8 カ所（北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、徳島、福岡）で 4 月に実施し、受験者は 491 名、合格者は 399 名（合格率 81.2%）となり、5 月 31 日に合格発表を行った。

また、厚生労働省が設置する「ビルクリーニング分野特定技能協議会」に協力し、第 1 回から第 3 回にわたる企業セミナーの周知を行い特定技能制度の普及を図った。その結果、第 1 回（10 月 11 日）は 57 社、第 2 回（11 月 12 日）は 21 社、第 3 回（11 月 25 日）は 35 社、第 4 回（12 月 17 日）は 21 社、第 5 回（1 月 21 日）は 30 社の参加があり、活発な質疑応答が行われるなど、制度への理解が促進された。

10 月 1 日に試験実施要領が改定され、特定の条件を満たした受験者に対する出張試験の募集を開始し、2022 年度から応募に応じて適宜、実施する予定。今まで受験時期が合わず他業種に流れていた受験者の獲得を図る。

2) 収益の検証

2019 年に実施したミャンマー、2020 年に実施したフィリピン、そして 2021 年のインドネシア試験について、準備と実施にかかる費用を分析し、タブレット端末による国外試験の確立と実施回数の見込みを立て、持続可能な試験体制を検討した。

3) 事業成長の方策

本試験の周知を目的に、2021 年 3 月より「試験対策テキスト（日本語版）」の電子版の配信を開始し、3 月からタイ語とネパール語を追加して 5 月末現在で閲覧数は約 40,000 ビューとなり、受験者の活用が促進され、合格率（昨年度 70%台から 80%台へ）のアップにつながった。また、入管庁及び厚生労働省の指導により特定技能 2 号の設置に向けた協議を行い、技能水準（案）を策定した。関係省庁の主導の下、2022 年度も引き続き整備を行う。

5-4. 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

資格講習会を 8 月から 10 月にかけて、8 地区で 12 回開催する予定であったが、コロナ禍の影響により、下半期の 3 月～5 月に延期をした結果、318 名の申請に対して 315 名が出席し、298 名が合格した。合格率は 94.6%（昨年度 89.9%）となり、昨年度の合格率に対して、4.7%上がる結果となった。

2) フォローアップ講習（再講習）の実施

10 月～11 月にオンラインで講習を実施し、275 名の申請に対し、273 名が修了した。

3) 資格者メリットサービスの実施

ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO にて、制度に対する活用事例、要望の収集を目的としてアンケートを実施し、43 件の回答を得た。これを分析した結果、制度の活用成功事例の紹介のニーズがある（回答の 90%）ことを把握したため、「インスペクター業務の成功事例から学ぶ業務改善のヒント」を 5 月 25 日に WEB セミナーで実施した結果、142 名の申請があり、131 名が受講し、制度活用事例の普及に努めた。

4) 事業成長の方策

ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO にて「社内リーダーとしてのインスペクターの役割」と題した講演を実施し、衛生管理業務のリーダーが本制度を活用することの有用性を啓発した。その結果、上記のアンケートにて「現場品質や組織品質の確保を担うリーダー

にとつてのヒントになった」との反応（回答の約 50%）を獲得したので、上記 3）に交えて WEB セミナーにて発信を行った。

5) テキスト改訂の実施

改訂を行うため集約した、材料（講師アンケート、委員会意見）を基に改訂方針を定め、2022 年度に改訂版を完成させる方針を固めた。

5-5. 病院清掃受託責任者講習の実施（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 病院清掃受託責任者講習の実施

本年度もコロナ禍の影響に鑑み、昨年同様オンライン講習（e ラーニング+CBT（コンピュータ試験））として実施した。また、本講習会がマイページ及び受講管理システムが開始されてから初めての講習会であったが、課題は残しながらも無事に終了した。

その結果、3,165 名（新規 1,330 名、再講習 1835 名）が受講し、新規 1,255 名、再講習 1,765 名の合計 3,020 名が修了、医療法施行規則で求められている受託責任者を輩出した。

2022 年度は予定どおり、E ラーニング+集合教育による開催形態として実施をする。4 月～5 月にかけて受講申込を行うとともに、開催に向けて準備を整えていく。

2) 受託責任者のレベル向上

日々変化する発注者ニーズ、進歩する清掃技術などに対応し、常に高品質・高い技術の院内清掃サービスが提供できるよう、本講習のカリキュラムに、新型コロナウイルス感染症に関するコンテンツを盛り込み、受託責任者のレベル向上に努めた。

3) 事業成長の方策

昨年のアンケート結果等の意見から、オンライン動画の時間分割、編集内容・視聴機能の改善などの対応を行った。

2021 年度の受講アンケートによるオンライン講習（E ラーニング+CBT）への満足度は昨年同様、概ね 8 割の受講者が満足との回答であった。2022 年度については前年度と比較となるアンケートを作成し、今後の方向性を決める要因とする。

5-6. 協会講師育成環境整備（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 講師の育成

全国協会の各講習・研修・検定事業に携わる関係者を確保し育成するため、講師育成プログラムを活用した講習会を、協会講師・登録講師（清掃）88 名に対してオンライン講習にて実施をして、講師の指導レベルの向上に努めた。

6 伝達媒体運営事業

6-1. 月刊「ビルメン」の定期発行（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

全国協会事業をプロモーションすること、会員の経営・営業支援に資する情報を提供することを目的に、雑誌媒体の月刊「ビルメン」を 6 月号から 8 月号まで毎月 1 回（計 3 回）発行を行った。

6 月号では会員営業支援サイト「ベストビルメン」、7 月号ではビルメン業界の防疫を考える座談会と月刊「ビルメン」50 年のあゆみ、8 月号ではデジタルシフトを目前に控えた全国協会情報メディアの紹介を特集し、デジタル媒体への誘導を積極的に行った。9 月末からは、全国協会サイトをリニューアルする形でオープンした新たなデジタル媒体「ビルメン WEB」で引き続き情報提供を行った。

6-2. 情報伝達媒体の強化（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

1) 全国協会ウェブサイトのリニューアル及び運用

9月末より、全国協会サイトをリニューアルする形で新たな電子メディア「ビルメンWEB」をオープンし、運用を開始した。

月刊「ビルメン」の編集方針を継承しながら、電子メディアの長所を活かすため、情報提供の速報性を重視して適宜更新を行った。さらにWEBラジオ番組「愛のビルラジ」をスタートするとともに、ビルメンヒューマンフェアの全国協会ブースで公開配信を行うなど、広く関心を惹くための企画を実施した。それらの結果、サイト全体の月間PV数は平均で約20万8,000PV（リニューアル前平均は約14万3,000PV）に増加し、「マイページ」登録者は15,284名となった。

2) その他デジタル媒体の運用

メールマガジンを月3回のペースで配信した。5月末時点でのメール配信数は約12,134件/回、開封率は約30%/回となった。またメールマガジンに広告枠を設け、広告営業活動を実施した結果、年間での広告契約を14件獲得した。

3) 会員へのオンラインコンテンツ活用支援

会員が全国協会のオンラインコンテンツを十分に活用することを支援するため、4種類のOS（Windows 10、11、Android、iOS）それぞれの操作解説と、全国協会が提供するオンラインコンテンツの利用方法を動画で解説するDVDを制作し、次年度6月に配布する準備を整え、オンライン上での動画配信の準備を整えた。

4) その他アナログ媒体の運用

デジタル媒体に不慣れな会員へのフォロー、およびデジタル媒体への移行促進を目的として、ビルメンWEBに掲載するコンテンツのサマリーを紹介するパンフレット「ビルメンmini」を6月～5月の12回/年発行し、配布した。

7 会員支援事業

7-1. 地方自治体の入札制度の運用改善（担当業務執行理事：村田副会長）

1) 「問題事例集」「入札運用改善マニュアル」の提供

ビルメンメンテナンス業務品質レベルの維持に必要な設計品質の向上を目的として、前年度に作成した「問題事例集」「入札運用改善マニュアル」を、地区協会を中心に継続して提供した。また発注者に対する情報提供として、保全業務マネジメントセミナーの配布資料として2,700部を配布した。

さらには、1月に開催したビルメンメンテナンス議員連盟懇談会、4月に開催した同議員連盟との勉強会にて、入札関連の要望におけるエビデンスとして活用するなど、地方自治体の入札制度の問題点を関係者と共有した。

2) 会員並びに都道府県協会のための相談窓口の開設

「入札制度運用改善マニュアル」の配布により、地方自治体の入札制度の運用改善に関する各都道府県協会による相談を受け付けた。その結果、5協会から要望を受け、説明とマニュアルの追加配布などの対応を行った。

また、12月に開催された北海道地区・東北地区の協議会、4月に開催された四国地区本部会議に参加し、入札制度改善事業の説明を行うとともに意見交換を行った。

7-2. 会員メリットの開発・提供（担当業務執行理事：村田副会長）

会員企業のみがメリットを享受できるサービスを充実させるため、下記サービスの提供を行った。

1) 新規サービスの開発・提供

①「ビジネス・ヒューマンスキル」オンライン研修

「マイビズアップ」と題したビジネス・ヒューマンスキルのオンライン研修を6月31日より提供開始し、6,533回の視聴を得た。また、利用者のうち2回以上講座を閲覧したリピートユーザー率は60.5%となった。またアクセスログの分析を実施した結果、人気コンテンツおよびアクセス時間帯の動向が把握され、今後のサービス向上のための検討材料を獲得した。

2) 既存サービスの継続提供

①補助金・助成金情報提供サービスの提供

「補助金・助成金」情報提供サービスは、毎月1日・15日の2回更新を行い、797名の閲覧を得た。

②WEBセミナーの実施

月刊「ビルメン」および「ビルメンWEB」の広告タイアップセミナーとして、下記のWEBセミナーを開催した。

- ・「決算書から作る視覚的に一目でわかる実態会計」（6月22・24・30日）：31名参加
- ・「withコロナにおける不動産市場の現状分析と今後の展開」（12月3日開催）：103名参加
- ・「事業承継のポイント」（5月27日開催）：17名参加

③動画教材「はじめてのビルクリーニング」の提供

昨年度に提供開始した会員限定の動画教材「はじめてのビルクリーニング」は、7,209回の閲覧を得た。

④その他の既存サービス

その他の既存サービスについては、提供開始時からの既存利用はあるものの、新規利用には至らなかった。

3) 付帯サービスのプロモーション

ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPOでセミナー「学びで、組織を強くする」と連携した「マイビズアップ」のプロモーションを行った。同セミナーをきっかけとした「マイビズアップ」へのアクセスが7件あり、セミナー参加者69名のうち約10%のサービス利用を得た。

7-3. 就職氷河期世代の雇用支援（担当業務執行理事：村田副会長）

1) ビルクリーニング（ビルメンテナンス）就労説明会の実施

就職氷河期世代のビルクリーニング職種への就労支援として、会員企業29社の参加を得た合同企業説明会「ビルメンテナンス就職応援&説明会」を10月22日にオンラインで実施するとともに、当日の動画アーカイブを10月29日～12月28日の期間で配信した。

求職者の募集にあたっては、厚生労働省との連携により事務連絡が発出され、全国のハローワークおよび地域若者サポートステーションでも案内が行われた。さらに転職者向け求人サイトへの掲載および全国125万人の求職者に対してメールを配信した。その結果、求職者140名が参加するとともに、うち32名が企業の選考へエントリーを行った。

7-4. 営業支援サービスの運営（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

1) サイトコンテンツの充実

6月1日より、ビルメンテナンス発注者に会員企業を紹介するウェブサイト「ベストビルメン」の運用を開始した。

オープンにあたっては、発注者のニーズに訴求することを狙いとし、コロナ禍での安心・安全を支援する「清掃消毒・除菌」、SDGs 対応を支援する「エコチューニング」、管理品質向上を支援する「インスペクション」「保全業務マネジメントセミナー」など、発注者目線で興味をひく特集コンテンツを充実させ、企業検索への誘導を図った。

なお、事業者検索機能は8月に実装したが、会員が自由に企業PRを行うためには会員データベースの改修が必要となることが判明したため、仕様設計に着手し、次年度2022年6月30日に実装できるよう準備を進めた。事前に会員に情報登録を促した結果、5月末日時点で168件の登録を得た。

また、9月15日・16日にパシフィコ横浜で開催されたビルオーナー向けイベント「第23回不動産ソリューションフェア（主催：ビル経営研究所）」にブースを出展し、来場した約8,500名を対象に周知を行うとともに、同社が発行する『週刊ビル経営』に広告を出稿し、主に民間ビルオーナーに対する周知を行った。

7-5. 各種保険の加入勧奨（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

1) 保険加入の支援

各保険代理店と協力し、会員や地区協会に対して保険加入の勧奨を行った。

コロナ禍に鑑みて地区協会等の会議に参加しての説明は自粛し、前年度に制作した動画を活用するなど感染症防止に配慮した活動を行いながら、問い合わせのあった会員への対応を行った。また、ビルメンWEBにて紹介ページを作成し、会員定期便にてチラシ配布を行った。その結果、60件の問い合わせと15件の新規加入があった。

7-6. 外国人材の活用促進（担当業務執行理事：村田副会長）

（一財）建築物管理訓練センターのビルクリーニング外国人材受入支援センター（ASCF）と連携して、会員企業の外国人材活用を促進するため、次の活動を行った。

①インドネシア版ワンサポ（訓練とジョブマッチング）の普及

10月1日付で有料職業紹介事業の許可を取得した建築物管理訓練センターを母体とするASCFは、会員企業がインドネシア特定技能外国人をスムーズに雇用できるよう、インドネシアで訓練及びジョブマッチング事業（ワンストップサポートサービス、通称「ワンサポ」）を開始した。全国協会は会員企業に向けてASCFのワンサポを普及するため、説明を4回にわたって行った。コロナの影響を受けたが、2022年内の入国を目指し、会員企業の人手不足の解消を支援する。

- ・7月15日：インドネシア特定技能外国人材 2022年度採用雇用戦略説明会
- ・9月13日：インドネシア特定技能外国人材 2022年度採用雇用戦略説明会Ⅱ
- ・11月25日：インドネシア版特定技能人材雇用プログラム始動～ワンサポを目指して～
- ・5月17日：雇用戦略説明会

②特定技能に関する普及とニーズ把握のための電話案内

11月に、会員企業を対象に電話案内を実施し、外国人採用状況を把握するとともにインドネシア版ワンサポの普及啓発を行った。コール数2,575社（回答者850社）へのヒアリングにて、外国人採用有無、外国人労働者の在留資格、採用対象国などを把握した。また、コ

ールしたうちワンサポの商談成立は 10 社、資料請求があったのは 29 社であった。

③JP-MIRAI「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」

アドバイザー団体として同団体の活動に協力した。

7-7. 会員経営、協会運営等に資する情報の提供（担当業務執行理事：佐々木（洋）副会長）

1) 第 52 回実態調査の実施

全会員を対象とした第 52 回実態調査を、9 月 1 日～10 月 15 日の期間に実施した。回収率 50%を目指して回答者の負担を軽減するために設問を大幅に削減したが、回収率は前回と同値の 46.3%と横ばいであった。

調査報告書は『ビルメンテナンス情報年鑑 2022』として 2 月に発行するとともに、昨年引き続き調査結果を共有する機会として「意見交換会」をオンラインで実施し、37 名の参加を得た。

また、会員企業への回答により得られるメリットの一環として、ビルメン WEB での特集記事企画、及び 5 月 26 日に「業界実態調査から紐解くビルメンテナンス業界のこれから」と題し、ビルオーナー、レジャー施設事業者、ビルメンテナンス事業者によるオンラインでのパネルディスカッションを実施し、120 名の登録および当日 81 名の参加を得た。

なお、実態調査結果をはじめ協会事業を会員にわかりやすく伝えるとともに、コミュニケーションを図る契機とするため、ビルメン WEB でラジオ番組「愛のビルラジ」を 10 月からスタートした。週 1 回の更新で 32 回放送し、累計視聴数は 1,645 件となった。

2) 労働災害防止の指導・支援

①労働災害防止に資する情報の提供

例年どおり、地区協会等に対して労働災害発生状況や労災保険収支率・収納率など労働災害防止に資する情報や、既刊書籍『安全衛生管理のすすめ』の提供を行い、各地区協会が実施する安全衛生大会などの労働災害防止活動を支援した。

さらに、現場従事者および管理者を対象とした動画コンテンツ「安全・健康のツボ（安全編・健康編）」を次年度 6 月より 2 回/月配信する企画を立案し撮影など配信準備を進めた。

②労働災害発生報告システムの運用

平成 24 年度から運用している本システムを継続運用し、毎月、各地区本部を中心に情報提供を行った。

③その他

近畿地区において「中部近畿産業保安監督部近畿支部管内の電気事故と安全対策等」の講習会を予定していたが、コロナ禍の影響により中止され、希望者に関係資料を配布することで本講習会の目的である「電気事故と安全対策」の最新情報の提供を図った。

7-8. 東京オリンピック・パラリンピックへの協力（担当：代表理事一戸会長）

全国協会ははじめ建築物管理訓練センター、東京協会、神奈川県協会、千葉県協会、埼玉県協会、茨城県協会の 7 団体によって構成したビルメン事業共同企業体において、選手村ハウスキーピング業務を実施した。業務への参加企業数は 61 社となり、専用のユニフォーム及びア krediyteshonカード（入村カード）を延べ 998 人に配布した。

6 月には（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」）と作成した「選手村ハウスキーピング業務マニュアル」や研修動画をもとに、研修会を延べ 13 回実施した。

また、組織委員会への要望と協力により、従事者を対象に新型コロナウイルスのワクチン接種を行い、業務期間中はPCR検査も実施した。

66日間の選手村ハウスキーピング業務のうち、7月1日・2日・5日は事前清掃を行い、居住棟21棟、3,821戸の居室清掃・除菌清掃及び18,239ベッドの初期ベッドメイクを行った。7月7日から9月8日までの業務期間中は、日常清掃におけるベッドメイクや居室清掃に加えて、除菌清掃も日常的に実施し、リクエスト業務の対応や夜間業務、医療系廃棄BOX集配業務や移行期間業務、撤去清掃を実施した。

9月28日には、一棟請負企業を対象に感謝状授与式を浅草ビューホテルで開催し、本事業が大過なく終了したことについて感謝の意を表した。

これらすべての記録を、業務報告書『笑顔のおもてなしの全記録』としてまとめたほか、記念写真誌も作成した。

11月26日開催、ビルメン事業共同企業体の理事会では決算書等について承認され、12月3日をもってビルメン事業共同企業体は解散となった。

7-9. 新型コロナウイルス感染防止防疫業務（担当業務執行理事：中野副会長）

1) 科学的検知のある業務のスタンダード化

①必要に応じた防疫業務の数値化・見える化の研究

科学的根拠のある清掃管理手法を確立するため、福島県立医科大学附属病院感染制御学教授 金光敬二先生と共同研究に着手した。なお、本研究については2021年度中に結果を出すスケジュールで調整をしていたが、手法の確立をするためには複数課題の研究を必要としたため、次年度にまたがっての実施となった。

2) 技術者の育成と資格化

消毒に特化した清掃のスペシャリストを育成するための感染制御衛生管理士（ICCC）認定講習会（感染予防対策衛生管理士 IPCC から名称変更）を実施、東京会場で3回、九州会場で2回、その他各地区本部会場でそれぞれ1回し、全国で計14日程で開催した。受講者は学科講習380名、実技講習198名となり、そのうち実技合格者167名を輩出した。

3) 地域社会へ根付く制度化、防疫業務の実施

①ビルメンテナンス業における感染拡大防止ガイドラインの普及啓発

デルタ株の流行を踏まえ、福島県立医科大学の金光先生の監修を得てビルメンテナンス業における感染拡大防止ガイドラインの改訂を10月14日に行った。

②自治体、医療機関などの業務依頼に対して対応可能なスキームの構築

2021年度は認定講習会の構築に注力したため、本件は次年度に引き続き推進する。

③新型コロナウイルス感染症に係る会員企業等の補償制度の構築

会員企業・従事者の安全・安心確保のため、補償制度の構築検討を行った結果、実現のためには下記の情報を整理・把握する必要があることが判明した。

次年度以降も構築に向け、下記の情報収集や整理などを行う。

- ・ICCC認定講習会修了者が所属する企業における防疫業務数
- ・防疫業務に参加する従事者数

管 IT インフラ整備の実施（担当業務執行理事：佐々木（浩）副会長）

全国協会事業成果の最大化と事業遂行基盤を強靱化するため、ロードマップ（優先順位）に沿って前年度から引き続き開発を進めるとともに、既存システムに対する利用者の利便性に鑑み、開発に着手し、以下のとおり実施した。

具体的に 2021 年度に実現した事業は以下のとおりである。

- ①受講管理システム 団体申込・複数画像取込対応（2021 年 8 月）

2021 年度 団体申込件数：430 件

- ②タブレット実技採点システム 運用開始（2021 年 10 月）

- ③受講管理システム UI 改善先行対応（2022 年 4 月）

- ④ベストビルメン 情報の充実化 運用開始（2022 年 5 月）

2021 年度 IT インフラ整備関係予算 4,500 万円に対して 3,000 万円を執行。1,500 万円を 2022 年度に繰り越した。繰り越した予算で早期に以下事業を実施する。

- ①UI 改善（マイページ、受講管理システムのスマホタブレット対応）（2022 年 8 月予定）

- ②全協データのマスター化（2022 年 11 月予定）

2022 年度は新たに以下事業を実施予定。

- ①個人会員／会員企業ログイン機能改善（2023 年 1 月予定）

- ②受講管理システム 団体申込対応（2023 年 3 月予定）

- ③受講管理システム エコチューニング取込（2023 年 3 月）

- ④資格講習の紙申込に対するコンビニ入金対応（2023 年 3 月予定）

以上